

5 お金（医療費）のこと



スーパーマーケットなどでの買い物とは違い、医療には値札がついていません。お金のことは、医療機関の窓口では聞きづらいものです。

ここでは、医療費について解説します。



①日本の医療保険制度

日本の医療保険の制度は「国民皆保険」となっており、全ての方が国民健康保険など、公的な医療保険制度に加入することが義務付けられています。

公的医療保険制度では、国によって医療サービスの価格が定められており、診療などの内容ごとに点数で表されます。これを診療報酬といいます。

②診療報酬の仕組み

基本診療料

- ・初診料
- ・再診料（診療所または200床未満の病院）
- ・外来診療料（200床以上の病院）
- ・入院基本料＋入院基本料等加算
- ・特定入院料＋入院基本料等加算 など



特掲診療料

- ・医学管理等
- ・在宅医療
- ・検査
- ・画像診断
- ・投薬、注射 など

上記以外に年齢や診療時間により加算される場合があります。

- 6歳未満の場合、初診料、再診料・外来診療料に一定の点数が加算されます
- 各医療機関の診療時間外にかかった場合、「時間外加算」がつきます
- 午後10時～午前6時の間にかかった場合、「深夜加算」がつきます
- 休日にかかった場合、「休日加算」がつきます

③患者の自己負担

公的医療保険制度では、窓口で保険証を提出し、かかった医療費の一部を患者が支払いますが、その割合は年齢や所得によって異なります。

義務教育就学前 (0～6歳)	義務教育就学後 (6歳～69歳)	70歳～74歳	75歳以上
2割	3割	2割 ※現役並み所得者は3割	1割 ※現役並み所得者は3割

また、美容整形や健康診断など、保険が適用されない医療は、患者が全額自己負担することになります。

上手な受診 5つのポイント

ポイント1 かかりつけ医を持ちましょう

体質や病歴、健康状態を継続的に把握している医師「かかりつけ医」をもつことで、適切な治療やアドバイスをもらうことができます。

大きな病院では、「紹介状」がないと特別料金がかかることがあります。精密検査を受ける場合など、必要なときにかかりつけ医に「紹介状」を書いてもらうことで、医療費を節約できます。

ポイント2 かかりつけ薬剤師・薬局を持ちましょう

いつも利用する薬局が決まっていると、薬の服用歴等を把握してもらえるので、飲み合わせなどによる副作用を防止できます。

また、重複投与を防ぐことで、医療費の無駄をなくすことができます。

ポイント3 ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、特許が切れたあとに別の製薬会社が同じ有効成分で作る薬です。開発費用が抑えられるため、先発医薬品と比べて価格が安くなります。

ジェネリック医薬品を利用したいときは、医師や薬剤師にご相談ください。

ポイント4 はしご受診（重複受診）は控えましょう

1つの病気で同時に複数の病院にかかることは控えましょう。

医療機関が変わると、その都度、初診料がかかる上、同じ検査を何回も行うことで、医療費が二重三重になります。

また、注射や投薬の重複により、体調が悪化するおそれがあります。

ポイント5 コンビニ受診は控えましょう

軽い症状であるにも関わらず、「昼間は忙しいから」などの理由で、休日や夜間に救急外来を受診することを“コンビニ受診”と言います。

休日や夜間に医療機関にかかる、割増料金が加算されますし、また、本当に緊急性のある人が、必要な治療を受けられなくなるおそれがありますので、急病などやむをえない場合を除き、診療時間内に受診しましょう。